

令和 8 年山火事防止活動について

1 山形県山火事防止連絡協議会の開催

- 県民への山火事予防の啓発や予防意識の強化を図るため、3月17日に山火事防止連絡協議会を開催
- 山火事防止活動について、令和7年の活動実績及び令和8年の活動計画を協議するとともに、山火事発生時の連絡体制を確認

2 予防意識の啓発

(1) 山火事防止運動期間

実施期間 令和8年4月 1日(水) ～ 5月31日(日)
集中運動期間 令和8年4月20日(月) ～ 5月 8日(金)

(2) R8 山火事予防ポスター

協議会構成団体への山火事防止ポスターの配付、庁舎や公民館への掲示

3 普及・広報活動の計画

【全県共通の取組み】

- 各地域における消防署等とキャラバン隊を編成し、広報活動を実施
- 山火事防止看板等を搭載した県の公用車による広報、巡視活動
- 市町村広報誌等への山火事注意喚起の掲載依頼
- 横断幕やのぼり旗、山火事予防ポスターを庁舎や林道入口に設置
- 入山者等への注意喚起、チラシの配布
- 消火器材の適切な点検、管理の実施

【地域別の取組み】

- 「村山地域山火事防止啓発ウィーク」を設定し、山火事の危険性が高い場所を重点的に巡回（村山）
- 大型商業施設での啓発物品及びチラシの配布（最上）
- 森林整備関係者への横断幕やのぼり旗の貸出（置賜）
- 酒田FMハーバーラジオによる注意喚起（庄内）

以上